

持続可能な農業の未来づくり研究助成（2027 年度）

【募集要項】

一般財団法人日本アムウェイ財団（以下「当財団」）は、持続可能な農業の実現に資する研究および実践的な取り組みを支援することを目的として、「持続可能な農業の未来づくり研究助成（2027 年度）」の募集を行います。

1. 本助成の趣旨

近年、農業分野においては、気候変動の進行、土壌劣化や水資源の制約、生物多様性の損失、さらには農業従事者の高齢化や担い手不足など、複合的かつ深刻な課題が顕在化しています。これらの課題に対応するためには、科学的知見に基づく研究と、地域や農業現場に根ざした実践を結びつける取り組みが不可欠です。

本助成は、これらの課題に対する一助として、環境・経済・社会の調和を目指す「持続可能な農業」に関する研究および活動を対象とし、実効性の高い成果の創出を目指します。

本助成を通じて得られた知見や成果が、農業現場や地域社会に還元され、次世代の人材育成や社会全体への波及につながることを期待しています。

2. 助成対象となる研究・活動

持続可能な農業の推進に資する、実践的かつ社会的意義のある研究・活動を対象とします。

以下に例示するテーマに限らず、本助成の趣旨に合致するものは広く応募可能です。

1. 環境負荷の低減（有機農業、再生型農業、土壌・水資源の保全 等）
2. 生物多様性の保全と農業の両立
3. 気候変動への適応および緩和に資する農業技術・手法
4. 地域資源を活用した持続可能な農業モデルの構築
5. 農業と地域社会、教育、次世代育成を結びつける取り組み
6. スマート農業などの最先端技術を駆使し、農業の省力化・生産性向上・高品質化を目指す取り組み

※基礎研究は農業現場や地域社会への将来的な応用可能性や社会的意義が明確に示されていることを重視します。

※海外での研究は、日本国内の農業や地域社会への還元が明確であれば、対象となる場合があります。

3. 助成の枠組み

（1）助成額

- 上限 100 万円／件・年（最長 3 年間）

※助成件数は 10 件程度を予定します。ただし、選考基準に達する応募が助成件数に満たない場合は、この限りではありません。

※2 年目以降の助成継続については、単年度ごとの応募および選考を行います。

(2) 助成対象者

- 国内の大学、大学院等の研究機関、または研究者
- 国立研究開発法人等の研究機関、または研究者
- その他本財団の理事会において適当と認められた研究者、研究機関（応募前にお問い合わせください）

(3) 応募条件

応募にあたっては、以下のすべての条件に同意し、遵守いただくことを条件とします

1. 助成期間中および助成終了後に、当財団が求める中間報告、完了報告その他の報告書の提出、研究・活動の進捗状況に関するヒアリング、成果共有および成果報告会への参加に協力すること
2. 助成対象となる研究・活動が政治活動または宗教活動を目的としないこと
3. 反社会的勢力と一切の関係がないこと
4. 同一年度における応募は、1 応募者につき 1 件までとすること
5. 他の助成金との併願は可能とする。ただし、本助成金との用途の重複は認めない。
6. 申請内容に虚偽の記載その他重大な事実の誤認が認められた場合は、採択決定後であっても助成を取り消すことがある。
7. 助成金に関する領収書その他の関係書類を適切に整理し、助成期間終了後 5 年間保管すること。また、当財団が必要と認める場合には、これらの書類の提出または閲覧に応じること。
8. 助成を受けて実施した研究・活動に係る成果物、発表資料および広報物等には、「助成：日本アムウェイ財団」と明記すること。また、当財団の広報活動（Web サイト、年次報告書、広報資料等）において、研究成果または活動内容の紹介に必要な情報提供、取材その他の協力を行うこと。

4. 助成対象期間および対象費目

- **助成対象期間**
2027 年 4 月 1 日（木）～ 2028 年 3 月 31 日（金）
- **助成対象費目**
研究・活動の実施に直接必要な経費
人件費は、研究・活動の実施に直接必要な範囲であれば認められます。恒常的な運営人件費は対象外となります。
- **助成対象外費目**
汎用性の高い備品、飲食費 等

5. 応募・選考について

(1) 応募期間

2026 年 9 月 1 日（火）～ 10 月 31 日（土）【必着】

(2) 応募方法

- 所定の応募申請書を記入し、PDF 形式にて応募期間内に電子メールにて提出してください。提出書類は日本語で作成してください。
- メールの件名は「【2027 年度研究助成応募】応募者名」として、事務局指定のメールアドレス宛に送付してください。
- 応募期間内【2026 年 9 月 1 日(火)～10 月 31 日(土)（必着）】に到着したもののみを有効とします。

※提出された書類は、本助成の選考の目的にのみ使用し、3 年間の保管後、消去します。

(3) 選考方法

提出書類による一次選考（書類審査）および、オンラインによる二次選考（ヒアリング）を実施し、選考委員会にて総合的に判断します。

(4) 選考基準

以下の観点から総合的に評価します。

1. 応募事業を遂行するための組織基盤・研究基盤を有しているか
2. 応募者の過去の実績および社会的評価
3. 本助成の趣旨との整合性
4. 設定された社会課題および成果目標（アウトプット・アウトカム）の妥当性
5. 研究・活動内容の創造性、先駆性、独創性、社会的波及効果
6. 手法、プロセス、科学的根拠（エビデンス）の妥当性
7. 成果の社会還元および社会への発信計画の適切性
8. スケジュール、予算、実施体制の妥当性および実現可能性

(4) 選考スケジュール（予定）

- **一次選考（書類選考）**：2026 年 11 月～12 月
結果は、応募書類提出時のメールアドレス宛に通知します。
- **二次選考（オンラインヒアリング）**：2027 年 1 月～2 月
- **最終結果通知**：2027 年 3 月末までに通知予定

※選考結果は、可否に関わらず応募者全員に E メールにて通知いたします。

※応募時のメールアドレスに変更が生じた場合は、速やかに当財団までご連絡ください。

※選考結果の内容に関する電話・メール等によるお問い合わせには、対応出来かねますので予めご了承下さい。

6. 助成決定後の流れ

- 採択決定後、所定の助成契約書を締結していただきます。
- 助成金は、契約締結後、2027 年 4 月末までに、応募者本人もしくは応募団体名義の口座へ振り込みます。

7. 助成採択者の義務

助成採択者は、助成金の適正な管理・使用と、研究成果の報告に関して以下の義務を負います。

(1) 助成金の適正管理

- 助成金の支出は、その都度「研究助成費収支簿」に記録すること。
- 領収書等の証憑類を取得し、5年間保管すること。
- 証憑類には整理番号を付与し、「領収書等（証憑類）貼付票」に貼付して保管すること。
- 研究終了後、「研究助成会計報告書」を提出すること。

(2) 研究計画・予算の変更

- 研究内容や実施計画を変更する場合は、事前に事務局へ連絡し、「研究助成申請事項変更届」を提出すること。
- 当初計画にない費目への支出など、予算配分を変更する場合も事前承認が必要です。

(3) 報告・成果発信

- 財団が指定する中間報告、完了報告を提出してください。
- 財団が開催する成果報告会への参加にご協力ください。
- 研究成果物や広報物には、「助成：日本アムウェイ財団」と明記すること。
- 財団の Web サイト、年次報告書、広報資料等への掲載のため、情報提供や取材などの広報活動への協力をお願いする場合があります。

(4) 助成金の交付取消し・返還

以下の場合は、助成金の交付取消しや返還の対象となります。

- 虚偽の申請・報告があった場合
- 必要書類を提出しない場合
- 研究活動が中止または延期となった場合
- 助成目的に適さない支出が認められた場合
- 最終報告書（完成論文）を提出しない場合
- 助成対象外の支出や目的外流用があった場合
- 助成金に未使用額（余剰金）が生じた場合

(5) 監査への対応

- 財団は会計報告書や収支簿等を確認し、必要に応じて監査を実施します。
- 不適切な使用や規程違反が確認された場合は、助成金の返還等を求めることがあります。

8. お問い合わせ・応募書類送付先

一般財団法人 日本アムウェイ財団 持続可能な農業 研究助成事務局

Email : AJF@amway.com

※本募集要項の解釈に関して疑義が生じた場合は、当財団の判断を最終的なものとします。